

戦後政治学における 教科書の遍在とリーディングズの不在

Omnipresence of Textbooks and Absence of Readings in Political Science in Postwar Japan

越 智 敏 夫*

要約

戦後日本において政治学に教科書は不要であると言われながらも、各種の教科書がある時期以降、大量に公刊されるようになった。しかし現在でも、思想史や国際関係というサブ・ディシプリンのリーディングズは存在しても、他国でひろく使用されているような政治学のリーディングズが存在しない。そのため、いわゆる "Reading Assignment" の習慣も政治学の学部教育においては一般化していないといえる。これは日本の学部教育における受講前の予習という慣行がないことの反映でもある。こうした事態に至った経緯と原因を明らかにしたうえで、本事象がもつ政治的意義について考察する。そのうえで政治（学）教育における教科書の意義について論じ、ありうべき教育テキストと市民的理念の連関について議論する。

キーワード：政治学教育、リーディングズ、教科書、戦後日本、民主主義

1. はじめに

政治について教育する方法は各政治社会によって大きく異なる。政治制度もそれぞれ異なれば、教育制度も異なっている以上、当然のことである。また高等教育機関における政治に関する教育も多岐にわたり、それらを「政治学」と総称することさえ無理があるように思われる。日本の大学における政治学教育も他国の高等教育機関における政治学教育と比較すると、多くの点で異同が指摘されるだろう。それらは単にそれぞれの社会における教育のあるべき姿の差異のみならず、政治のあるべき姿の差異も示している。

以上のような差異の意味を明確にするため、本稿においては日本における政治学教育の「特殊性」を確認しつつ、特にその政治学教育における使用テキストを中心にとりあげ、そうした学問的状態が戦後民主主義において果たしてきた機能と意義について討議し、政治学教育のより民主主義的な発展を構想する。

なお、本稿において「テキスト」とは政治教育の現場で使用される文字情報すべてを指す。したがって、新聞記事や雑誌論文、ウェブページ、配布教材としてのレジュメ（ハンドアウト）などもテキストに含まれるが、以下の部分では、それらのなかで特に書籍の形態をとっているもの三種を取り上げたい。つまり、教科書、事典（用語集）、リーディングズである。

* OCHI Toshio [国際文化学科]

さらに本稿では政治学教育を主として日本の大学制度内の学部教育を中心に考えたい。もちろん四年間の大学教育以外にも政治に関する教育は存在する。小学校から高校までの教育における社会科教育としての政治（学）教育である。また学校制度の外部における人々への教育や啓蒙という政治教育もある。ただし、それらに関しては大学制度内での政治学教育との関連に限定して論じたい。

2. 日本の政治学教育におけるリーディングズの不在

西欧や米国の学部教育において政治学を学習する際、リーディングズと呼ばれる基本論文集を全学生に購入させることが一般的である。それらの中から論文を選択し、「Reading Assignment」と呼ばれる事前学習を全受講生に要求し、それを前提に講義をおこなう。教員による講義前に大学院生などのティーチング・アシスタント（TA）やチューターが受講生の理解度を確認する時間を設定することもある。講義内容に関するこうした予習によって講義はより円滑に進み、学生の理解も向上する。

たとえば現在米国の大学で使用されている代表的な政治学リーディングズとしては、たとえば以下のようなものがある。Kathryn A. Depalo, *Readings in Political Science: Applying Contemporary Issues*, Kendall Hunt Publishing Company, 2009. 本書は国際政治、比較政治、政治思想、政治理論などの各専門分野へと学習者が進展していく以前の「政治学」としての基本論文集である。またそれらのサブ・ディシプリン別のリーディングズも数多く出版されている¹。

ところが日本の学部教育における政治学講義ではリーディングズに基づく事前学習が要求されることは、現在のところ少数である。大学院教育においてはテーマ別のリーディングズが使用される場合もあるが、それらも文献リストを教員が用意し、学生自身が各論文をコピーあるいは購入するが多い。つまり日本の政治学教育においては日本語でまとめられた書籍としてのリーディングズは存在していないといつてよい。

この「日本の政治学におけるリーディングズの不在」という現象は、大学教育としては二重の意味で特異な現象だといえる。第一に、日本の大学教育においてはリーディングズを受講前に読むという学習慣行がないということである。日本の大学、特に社会科学系学部においては中・大規模な教室で学生が受講するという講義形式が一般的である。文献講読、ゼミナール、演習などにおいて文献目録が作成され、それらを講読していくことは多い。しかしこれらは基本講義にお

¹ アメリカの大学における政治学の講義では、厳密に言えば本文中で示したような政治学のリーディングズではなく、以下のようなアメリカ政治の理解のためのリーディングズが使用されることも多いように見受けられる。政治学の目的が現実政治の分析と措定した場合には、たしかにそのような講義内容になることも理解しうる。Ken Kollman, *Readings in American Politics: Analysis & Perspectives (Fifth Edition)*, W. W. Norton & Company, 2019; Mary P. Nichols and David K. Nichols, *Readings in American Government (Ninth Edition)*, Kendall Hunt Publishing, 2013.

また政治学のサブ・ディシプリンに関するリーディングズとしては以下のようなものが挙げられる。Amy Gutmann and Dennis F. Thompson, *Ethics and Politics: Cases and Comments*, Wadsworth Publishing (Fourth Edition), 2005; Patrick H. O'Neil and Ronald Rogowski, *Essential Readings in Comparative Politics*, W. W. Norton & Co. Inc., 4th edit., 2012; Susan Herbst, *Reading Public Opinion: How Political Actors View the Democratic Process*, University of Chicago Press, 1998; Andrew Bailey, Samantha Brennan, Will Kymlicka, Jacob Levy, Alex Sager and Clark Wolf, *The Broadview Anthology of Social and Political Thought: Essential Readings, Ancient, Modern, and Contemporary Texts*, Broadview Press, 2012.

けるリーディングズというよりは、各専門分野でのテーマ別教育の一部として考えるべきである。米国などのような事前学習用のリーディングズ利用とは異なっている。

こうした実態は、自宅等で予習をおこなう習慣が日本の学生にないという事実を示すものであり、非常に深刻な問題ではある。しかしリーディングズという教材がない以上、学生にしてみれば「いったい何をすればよいのか」という疑問を持つのも当然だろう。さらにはこの問題は戦後日本における大学教育の大衆化、マスプロ化との関連でも論じるべき問題である。

しかし日本の政治学教育におけるリーディングズの不在は第二の特異性を示していると言える。先に述べたような主体的な学習習慣が日本の大学生に欠けているという問題は、近年、国内でも広く認識されるようになってきた。そこで他の学問領域においてはリーディングズが徐々に出版されるようになってきたのである。たとえば政治学とも関連の深い法学研究においては以下のようなものが大学教育において活用されるようになってきている。長谷部恭男『リーディングス現代の憲法』（日本評論社、1995年）、伊東研裕、松宮孝明編『リーディングス刑法』（法律文化社、2015年）などである²。

ところが政治学分野においてはこのようなリーディングズを学生に提供してはいない。政治学における数少ないリーディングといえるのが猪口孝『国際関係リーディングズ』（東洋書林、2004年）と杉田敦、川崎修『西洋政治思想資料集』（法政大学出版局、2014年）である。しかし前者は書名どおり国際関係論という下位分野の論文集であり、後者は思想史の資料としての性格が強い。つまり両者とも政治学という上位概念に呼応する基本論文集としての機能が期待されているわけではない。また『リーディングス戦後日本の思想水脈』（全8巻、岩波書店、2016-17年）も思想史研究のリーディングズと呼ぶべきである。

そうした意味において日本における政治学リーディングズはいまだ不在のままである。こうして現在の日本語による政治学リーディングズの不在は、日本の大学教育の特異性と、その大学教育における政治学の特異性を二重に示しているといえる。特に後者に関してはその特異性が特異であると論じられてない点も含めて考察される必要があるだろう。そこで以下の部分ではその問題についてリーディングズと同時に使用されるべき教科書の問題と関連させて考えてみたい。

3. 政治（学）教育における教科書

日本の大学教育においては講義科目ごとに設定された目的があり、その修得のために必要な知識や技術といった基本事項を中心に編纂された書籍を教科書と呼んでいる。それらの使用のされ

² 法学教育においては教科書やリーディングズとは別に、コンメンタール、あるいはコメンタールと呼ばれる条文に関する解説書も存在する。「注釈」や「注解」なども表記され、関連する条文や判例なども紹介しつつ、各条文について（多くのものは逐条的に）解説する。通常は膨大な参考文献リストも付随し、なかには行政上の実例も多く紹介されているものもある。書籍の形態をとることが多いが、法学専門誌や大学紀要などに連載される形態をとることもある。法学教育におけるこうしたコンメンタールと教科書の関係は政治学教育の実践において重要な論点を提供すると考えられるが、その点については紙幅の関係から別稿に譲りたい。

方を見てみると、前記したようなリーディングズの不在とはまた別種の問題が指摘されうる³。

たとえば、日本という空間や政治学という専門科学に限定しなくても、考える必要があるのは大学教育における古典の意味である。ヨーロッパの大学においては長い年月にわたって、ホメロスやシェイクスピアの作品を読むことが文学教育の中核を形成していた。哲学の教科書としてのプラトンやアリストテレスも同様であり、マキャベリやヘーゲルを読むことが政治学の学習を意味した大学教育は、西洋文明に属していることを自称する多くの国では共通していた現象だった。

学問領域によっては古典の講読どころか、その暗記のみが学習の実体だったとさえいえるものもある。日本においてもかつては中国の古典、あるいは源氏物語や枕草子を読み、暗唱することが学問の中心だった。

以上のようなことを考えると、大学教育における教科書の発生は、古典講読中心主義に対抗するものとして考えられる。そしてその問題は政治学においてはより重要な意義をもつ。政治について古今東西の人間が考え抜いてきた過去の実績があるのだから、政治学を学習したい者はそれらを読むべきであるという古典至上主義にもとづく教科書不要論として、高島通敏の以下のような叙述は典型的なものだといえよう⁴。

私自身は、実は、かねてから政治学の勉強に教科書はいらないと考え、そう講義してきた。政治学とは、一言でいえば、政治という複雑かつ多面的な現象をどう理解するかという思考の道具であり、政治学の勉強のためには、無味乾燥な教科書などをよむより、それぞれのテーマについて書かれた力あふれる論文をよみ重ねるのが、思考の訓練としてもっとも役に立つと思うのである。

こうした「つまらない教科書」を読むより現実の政治について論じている古典を読んだほうが政治については深く理解できるはずだという考え方はアメリカにおいても強いようである。たとえばR・A・ダールは『現代政治分析』（初版）の「はしがき」でそうした古典至上主義者について批判しつつ、「政治についての重要な知識のすべてとはいわないにしても、そのほとんどが、一冊の本のなかに、あるいは少なくともひとりの著者の仕事のなかに見出せると信じる熱狂者たちがいる」と述べている。それら「ひとりの著者」の例としてダールが例示しているのはプラトン、アリストテレス、マキアヴェリ、マルクスなどである。同時に「スポーツライターから転身して政治通になったというような人」の著作から政治の重要な知識を得ようとする者も同時に批判されている。そしてそのような古典至上主義を否定する理由としてダールは「どんな賢者も、政治と呼ばれていることへの理解について、ほんのひとかけらの貢献しかできなかった」ことを挙げ

³ 大学教育において用いられる「教科書」という単語も、小・中・高等学校での各教科の授業で使う書物とはまったく異なるものである。高等学校までの教科で使用されるものは本来、法令上は「教科用図書」と呼ばれるものであり、大学で使用される教科書とはその性質を異にする。しかし、教科書をめぐる現実について考えてみると共通の部分もある。たとえばその教科書に対する評価にしても、執筆者、使用を強制する者（教員）、講読する学生といった三者は、それぞれまったく異なる評価を下すはずである。それらの異同について考慮することなく、各種の教科書の評価がなされている事実はまた別種の問題として考察する必要がある。

⁴ 高島通敏『政治学への道案内』三一書房、1976年、285ページ。ただし高島はこのように記述したうえでみずから教科書を刊行する必要性について以下のように述べている。「いぜんは、歯牙にもかけずにきりすていたそういう学生諸君のことが、気になりだしたのも、ひとつは大学闘争の経験のためかも知れない。できない学生、"大衆"学生こそ、教師にとってのかがみなのである」。同書、286ページ。

ている⁵。

また最新の研究ではなく過去の古典のみを読むことを主張する人びとに対しても「重要なことはすべて過去の偉大な著作のなかでいわれており、そういう叢知は、ワインのように年を経ることによってますます磨かれていくと主張する人びとがいる」と指摘し批判している。そのうえでダールは政治制度の変化の意義を強調したうえで、「現代の研究以外から学ぶことはほとんどないと仮定することも、また、同じように傲慢だといわなくてはならない」と述べ、「最新の研究からはじめて、過去の研究へとさかのぼって学ぶこと」を勧めている⁶。

以上のような議論をもとに、古典の講読には欠けていて、教科書に期待されている要素について考えたい。それらは三点に要約できると思われる。同時代性、応用可能性、体系性である。同時代性はダールの述べるようにその時代の先鋭的な見識の提示である。状況の変化に対応した当該領域における知的蓄積を簡潔に整理し、その意義を説明する。また応用可能性は「現実が分析でき、理解できる」という方法論であり、その方法を使用することにより「現実をよりよい方向へ改変できる」という実効性によってその意義は判断される。これはまた社会内の因果関係を示すことでもある⁷。

最後の体系性とは網羅性とのことでもあって、政治学という学問領域全体の構成を示すことである⁸。したがってこの体系性を維持するためには、特定の領域に対する著述の欠落は許されない。

しかし、以上のような三要素を備えていたとしても、それだけで政治学の教科書としては成立しない。その問題を考えるために以下の部分では戦後日本において政治学とその教科書が果たしてきた機能について、特にその体系性との関連を中心に考えたい。

4. 戦後日本における政治学の機能：「政治的なもの」と「市民」

小野耕二は1990年代以降、2000年代初頭に刊行されていた日本の代表的な政治学教科書には大きな共通点があることを指摘している。多くの教科書で「政治理論」、「政治構造」、「政治過程」、「政治意識」、「政治変動・現状分析」という五点に対する言及が見られ、それらを順に説明していくという五部構成が共通しているという⁹。そのことをもって小野は日本の政治学教科書にはある体系性が存在していると主張している。それはかつての政治学における体系性の欠如を指摘さ

⁵ R・A・ダール『現代政治分析』高島通敏訳、岩波現代文庫、2012年、vii ページ。なお本邦訳書は原著第五版（1991年）をもとに翻訳されている。その後、原著は Bruce Stinebrickner を共著者として第六版が刊行されている。Robert A. Dahl and Bruce Stinebrickner, *Modern Political Analysis, 6th Edition*, Pearson, 2003.

⁶ 同書、viii ページ。

⁷ 「KKV」と略称されることもあるキング、コヘイン、ヴァーバによる以下の教科書はこの「事象の因果関連」について論じることを政治学を中心として考える。定量的研究によって定性的研究を批判することが中心的主題となっている本書への応答、批判を中心とした一連の教科書も現在にいたるまで継続的に刊行されている。それらが日本の政治学において果たしている機能については稿を改めて論じたい。G・キング、R・O・コヘイン、S・ヴァーバ『社会科学のリサーチデザイン：定性的研究における科学的推論』真淵勝監訳、勁草書房、2004年。Gary King, Robert O. Keohane and Sidney Verba, *Designing Social Inquiry: Scientific Inference in Qualitative Research*, Princeton University Press, 1994.

⁸ これは言い換えれば「これ一冊で現在の政治学の全体像がわかる」ということであり、それは同時に「他の教科書は不要である」という意味でもある。そのため学部教育における政治学学習の現実を考えた際、学生たちが複数の政治学教科書を読む可能性はほとんどないということの意味についてもまた別に論じる必要があると思われる。

⁹ 小野耕二「政治学の教科書には何が必要か」『UP』東京大学出版会、31巻10号、2002年、15ページ。

れていた状態からの大きな変化だという。

小野論文への応答として加藤雅俊は2000年代初頭以降、2010年代なかばまでに刊行された政治学教科書についてさらに分析している。それらの教科書を概観した加藤はそこに表れている三つの傾向を指摘する。第一に、刊行される教科書が増える一方で、そこには一定の共通性があること。第二に政治学の総論・概論だけでなく、各論についても刊行されていること。第三に特定のメタ理論的基礎を自覚的に採用する教科書が増えつつあることである¹⁰。

第一の点は小野の論点を引き継ぎ、日本の政治学における体系性が一層進展していることを評価している。また第二の指摘によれば政治学の下部領域、より専門的に分化された領域においても政治現象に対する体系的な知識が蓄積されているという。そして第三の点をより重要な傾向として評価している。それは政治学の体系性を担保するために、特定のメタ理論的基礎を採用した教科書が刊行されていることに対する積極的評価である。以上のような加藤の論旨はすべて重要な指摘であり、同意できるものである¹¹。

しかし本稿の以下の結論部分では、そのような教科書の状態が現在生じた理由を考察し、評価するのではなく、なぜそのような状態が戦後日本において2000年代に至るまで成立してこなかったのか、ということについて考えたい。それは「政治的なもの」の論じ方と、それらを通じて「市民」を育成するという政治学のふたつの目的と考えられる事柄に関連している。

まず「政治的なもの」についてである。そこには「政治的なもの」を議論しながら、それを一義に定義しえない構造がある。政治概念を多様に論じたところで、たとえばそこで成立する権力関係についてはかなりシンプルに論じるしかない。権力の発生の態様の描写はできても、その成立の根拠は典型的な「超越」「奥儀」として存在しつづけなければならないというのは、アントニオ・ネグリが指摘したとおりである。ネグリは次のように述べている¹²。

¹⁰ 加藤雅俊「新しい政治学（の教科書）には何が必要か：政治学におけるメタ理論的基礎の必要性」『法政論集』（269）、2017年、85ページ。

¹¹ 小野や加藤の指摘にあるように日本の政治学教科書は1990年代初頭以降、急増した感がある。この変化に関連して指摘しておく必要があるのは、政治学教科書が単に政治学に関連する講義において使用されるだけでなく、大学院進学を希望する学生によって大学院入試対策としても多く使用されるということである。

戦後日本における大学院進学率は1990年代初頭から急増する。もちろんこれは1991年に文部省大学審議会から「大学院の整備充実について」及び「大学院の量的整備について」と呼ばれる答申が出されたことを直接の契機とする。文部省によって「2000年時点で1991年時点の規模の2倍程度に拡大する」という大学院重点化政策が推進され、それに対応するように大学院受験者が急増したのである。この流れはその後、文部省が1996年から2000年にかけて実施した「ポストドクター等一万人支援計画」によっても強化された。こうしたなかで政治学教科書は大学院の受験対策としても使用され、それらが刊行数を増加させたと考えられる。

しかし近年の多様化した大学院教育においては、かつての学部学生対象のものだけを教科書と呼ぶことができない状態が散見される。たとえば地域研究や国際研究、あるいは他の学際的な研究コースを大学院生に提供するために、特に修士課程において「政治学概論」などを開講する大学院も増加しており、そのような事態を勘案すれば、各学問領域の教科書は学部学生の教育に限定されるものではなくっている。

さらに付言すると、公務員採用試験対策としての政治学教科書の使用についても考慮する必要がある。個人的な印象としては資格試験対策としての専門分野の学習について日本の大学内においてはその意義を軽視している感があるが、中央政府、地方自治体を問わず、公務員が現実政治において果たしている機能を考慮すれば、そうした試験対策において使用される教科書の内容に関する評価も重要である。

¹² アントニオ・ネグリ『さらば、「近代民主主義」：政治概念のポスト近代革命』杉村昌昭訳、作品社、2007年、22ページ。

近代においては、政治的立場が非常に異なる人々のあいだに、驚くべき同質性が見られるということに注目しておきたい。たとえば、マックス・ウェーバー、カール・シュミット、レーニンなどのあいだに、権力の一義的解釈を見出すことができる。そこでは、権力は、常に超越的かつ至高のものである。権力はいわば最高の機械なのだ。官僚主義的自由主義の立場を提起するマックス・ウェーバー、全体主義的な保守主義的伝統を解釈するカール・シュミット、そして、ブルジョア国家の消滅をめざす例外的な革命的継起を体現するレーニン、彼らにとっては、権力は、その根底において同質的な定義を与えられ、ある超越、奥義のようなものとして提示される。

こうした「超越」や「奥義」が解明されるとしたら、そこには政治における人間の完全な操作可能性という悪夢のような光景が出現するだけである。もちろんそのような解明がされることはない。しかし「政治的なもの」を示すことは、そのような解明があるかのように語ることもある。多様な政治現象に共通する「本質」や「内実」を理解すること自体、不可能であるにもかかわらず、政治的なものを語ってしまう政治学教科書は、正答のない問いを問い続けるという袋小路的なものにならざるをえない。したがって、逆にいえばこの袋小路を避けるためには、どこかの部分で「政治的なもの」の体系的な追求を放棄せざるをえない。その意味において政治学教科書が増産されるということは、政治に関するある種の諦念が増産されるということでもある。戦後の早い時期において日本の政治学者たちが教科書の刊行を躊躇した背景にはこうした事態への危惧があったことが想定できる。

つぎに重要なのは政治学教育における「市民教育」という側面である。ダールは政治学の教科書の目的に関して「読者が、民主国家のなかで生涯行わなくてはならない仕事すなわち政治の分析をより有能に行えるようになるために、古代と現代を問わず最良と思われるいくつかの基礎的な概念、観念そして分析用具を提供すること」と述べている¹³。

もちろんこのような「政治的分析」は市民が政治判断をおこなうための基礎である。より良い政治的判断を下すことができる市民の育成と、その市民による政治実践が政治学の目的とされているのである。戦後日本においてはこの実践が意味するところは、最大の価値目標としての民主化の推進だった。そしてこのような政治実践を推進し、市民教育の自律性を維持しようとする、個々の政治的判断の根拠としての各自の価値が入らざるをえない。それはまた体系性の維持に優先する。

こうして「政治的なもの」の追求と「市民教育」の必要性が、戦後日本の民主化と大学教育のマスプロ化というふたつの流れのなかでさらに変質したために、日本の大学における政治教育、あるいはそこで使用される政治学教科書は1990年代に至るまで体系化されえなかったといえるだろう¹⁴。

¹³ ダール、前掲書、vix ページ。

¹⁴ その1990年代以前、日本の大学の学部教育においては体系的教科書の代用を果たしてきたのが丸山眞男の諸著作だと考えられる。特に『増補版 現代政治の思想と行動』である。より正確に言えば、その第一部「現代日本政治の精神状況」は戦前の超国家主義体制への批判と戦後民主主義への信頼が強く、政治学のみならず、戦後日本社会に関する社会科学的議論の基層を形成したとさえいえる。さらには第三部「『政治的なもの』とその限界」は、戦後日本における具体的な争点に言及しているとはいえ、政治的思惟の特質や個別の概念の解説としては今なお高い有効性、有意性を保持しており、政治学の基本教科書のみならず、リーディングズとしての機能さえ果たしてきたともいえるだろう。逆にいえば本書の存在が戦後日本における政治学リーディングズの必要性を看過させてきたともいえる。丸山眞男『増補版 現代政治の思想と行動』未来社、1964年：新装版、2006年。政治学事典編集部、中村哲、丸山眞男、辻清明編『政治学事典』平凡社、1954年。

しかし現在の日本においては、政治学は体系化しつつあるとはいえ、それと並行するかのよう
に市民の育成が「主権者教育」や「シティズンシップ教育」という文脈に置き換えられはじめて
いる。それらの内容を見てみると、政府の想定内の意見を持ち、その範囲内の行動をとる者が良
い「主権者」であるかのようである。「市民教育」という用語さえ忌避されているかのようであり、
それは市民社会における政治の実践の剥奪のようでもある。そうした現況だからこそ、政治学の
体系化を尊重しつつも、「政治的なもの」の追求と「市民教育」の実践を可能にするような隘路
を政治学は示しつつける必要がある¹⁵。

参考文献：各種の政治学教科書、および本文中で引用したものをのぞく

小野耕二「法科大学院の政治学には何が必要か」『UP』第374号

荻谷剛彦『アメリカの大学・ニッポンの大学』中公新書ラクレ、2012年

久米郁男『原因を推論する—政治分析方法論のすゝめ』有斐閣、2013年

バーナード・クリック『シティズンシップ教育論：政治哲学と市民』関口正司監訳、法政大学出版局、
2011年、Bernard Crick, *Essays on citizenship*, Continuum International Publishing Group,
2000.

小森陽一、坂本義和、安丸良夫編『歴史教科書 何が問題か 徹底検証 Q & A』岩波書店、
2001年

山住正巳『学校教科書』朝日選書、1982年

¹⁵ この「政治的なもの」「市民の育成」という二つの問いを放棄しているものの典型が高等学校までの社会科教科書である。それらは「わかりやすい」ものであり、またその内容が政治問題化せず、社会的な議論の対象にもならない。地歴公民の公民に含まれる「現代社会」「倫理・政治経済」における記述は仕組み、制度の説明に限定されており、政治分析の方法や、ましてや政治的判断については学習内容に含まれていないからである。その名に反して「政治的なもの」が排除されている。それに対して歴史教科書は政治問題化する。